

【議題1】 提言(案)について

1 事務局説明

資料により、前回からの提言(案)の追加・修正部分の説明を行った。

2 審議

●大澤会長 今日第7章、8章を検討して一応完結したい。

●親泊委員 第6章の7「生物多様性がもたらす生態系の恵みの享受」で、新しい章を起こす提案をした。県民にわかりやすく、なぜ保全が大切かを示すには、保全することが人々にこれだけ恵みをもたらすということを列記することによって説得力が出る。

●中村委員 親泊委員と私の考えていることは一緒だと思う。20ページ、人々の生活・生存の危機で、恵みの裏腹の表現として「危機」を使っている。調整しなければいけない。

●親泊委員 中村委員のチャプターは長いので、うまく分けて、そういった恵みをまとめてはいかがか。よその国の生物多様性戦略では最後の方でエコシステムサービスといったチャプターを別立てで書いているものもある。それによって、保全が大事だと最終的に念押しをして、では、何をしようという流れに持ってきたらいい。

●手塚オブザーバー 下の項目で1番から5番までであるが、6番ぐらいで食の問題、安全で安心できる食糧の供給が生物多様性の保全によって矛盾しないことができるという、今までの農業のあり方を見直すことを含めた要素があると思う。

●大澤会長 7章からの検討に入っていきたい。戦略の構成として、大きな趣旨とか目標があって、次に県内の生物多様性の現状と成立過程があって、そして#章で現在の我々の生活がどのような危機の状態にあるかというところと4章、この2つが千葉県における生物多様性にかかわる現状評価となっている。4章は自然環境側の変貌、#章はそれが人間生活にどう影響を及ぼすかというか、人間に及んできた部分について、特に自然環境の現状の問題点に触れている。こういう逆の形でいいのかも念頭に置いてほしい。

それを踏まえて、5章、6章、それから新たな68ページの部分。それまで認識したことについて、どう対応するのかを論じようとしている。5章は原則だから、必ずしもぴったり合うとは限らないが、6章と68ページの新たな章は、それまでの現状認識を踏まえて対策とか、生物多様性を保全するとそういう問題が解消される、という成り立ちでないとお

かりにくい。新たに加える、再結合するときは、現状認識の3、#、4と対応付けられるようにしないとわかりにくい。

特に6章と68ページの部分を合わせた内容について、具体的に実施体制をどうするのかについて7章がある。体制が整備されたとき、それを当てはめる具体的な場所として、8章で幾つか実例を挙げるという構成だ。

(事務局から7章の概要を説明)

●親泊委員 一番重要視したいのは生物多様性の広報・教育だ。そこで、市民、NPOや子供たちの参加・協働の推進や、生命・自然体験と環境教育・学習の推進を少し強く出せたらいい。組織、人材、調査研究、広報・教育、財源の確保。この5点がそろえば、うまく整理できるのではないかな。でも、これをどのように広めて推進していくかという実施体制だと思う。そうでなければ、これが活かされない。その中には、ただフィールドに連れていくのではなくて、自然とか生き物を詠む絵画、和歌、音楽、そういう文化的な側面でも人々が生き物と共存している部分が広報に入ってきていい。ビジターセンター、それが箱物ではなくても、トラックの改良したものとかを作って、移動ビジターセンターで生物多様性の普及のようなものもあってもいい。こういった結果がどう県民に伝わっていくかという部分ができれば、成功ではないかな。

●大澤会長 今回の実施体制の中で、特に強調された広報・教育、人材育成のところは、第5章の原則でいうと5番目の「生物多様性情報の公開・共有と県民の意識啓発」に当たる。本当の生物多様性の保全・復元というのを中心にしてあって、そういうことについては大体5にみんな含められたようなイメージだ。

#章に出てくることは、今のこととどのような感じで結び付きが出るのか。#章で我々の生活とか、環境の危機を解決していく上での実施体制は、今の5つの親泊委員が整理されたものとの対応はあるのか。

●中村委員 生物多様性の危機を意識すれば、組織も作り、人材も養成し、調査研究もしなければいけない。そういう意味では全部にかかる。

今、千葉県がやっている生物多様性の取組は、三番瀬、流域、農業、福祉、教育の問題がある。三番瀬再生の第1の目標は、生物多様性の回復だ。それから、流域懇談会があって、自然を再生する、水辺環境をよくするといっている。農業でも、生産だけでなく、生

物環境も大事にする時代になったが、対応できる人がいない。三番瀬プロジェクトの目標の生物多様性の回復ということは、本当にわかる人はいるのかという気がする。人がいない中で、事業が進むのはもう限界だ。研究のセンターを作るのは当たり前だし、県内には数百名の農業改良普及員がいるので、そういう方と連携できる生物職とか環境職の人材が県庁にいないとこれからはやっていけない。あれだけ土木で生物とか環境とかいう事業があって、それがわかる人が一人、二人いればいいが、本当にいない。そういう人材をとることから始めた実施体制をやる必要がある。

●原副会長 71ページの（仮称）生物多様性情報・研究センターの位置づけをどの程度にするかが大事だ。生き物に関する情報を収集、解析して、事業の実施指導等を行うにとどまっているが、施策まで踏み込んだ検討ができるようにするのか。広げるのであれば、里山・里海センターとか、そういった枠組みも考えられる。

生物職の要望も実現してほしい。情報を本当にコアにするのなら、既存の企画情報の部門は県庁内にあるが、こういった生物関係、環境関係の情報を扱うのとはまた違う。そういった専門の方も作っていかないとセンターの機能としては弱い。

●吉田委員 専門の職員を採用することも非常に重要な点で、同時にすべての部局の施策の中に生物多様性の保全や持続的な利用といった考え方を織り込んで、その視点から見直すことが行われないと本物ではない。最近、土木関係の県土整備の部門でもそういったことをいうようになったという話だが、生態系への配慮は内部化がされたと思うが、現段階では生物多様性という言葉だけみると、これは環境生活部の仕事だと思われる。生物多様性条約があり、日本も加盟国で国家戦略を作り、千葉県戦略作りに取り組んでいるのだから、どの部署も全部取り組んでいかななくてはならない。それぞれの部局で、生物多様性の一般的なことはみんなが理解するようにしていく。その上で生物多様性について十分配慮ができていないのかチェックできる人が各部局にいないことが必要ではないか。そこから辺もうちょっと強い言葉が必要だ。

●中村委員 センターというのは、各部局の方々が生物多様性とか生態系という視点で研修するとか、そういう視点で仕事をしてみるとか、そういう役割がないと、生物の人だけがはり付く時代など先のことだ。土木関係でも生物を勉強したい人が結構いる。そういう人が1年ぐらいいろいろな体験を積みながら研修して、現場に帰って、事業にそういう視点を盛り込むことが重要だ。

●大澤委員 新たにそういう職種の人を採用できるのか。県の人事体制がそれを許せ

るのか、どの程度具体性があるか考えなければいけない。既に県には人がいっぱいいるというが、そうだとしたら、そういう人たちが各現場で生物多様性にもうちよっと配慮する。農業改良普及員とか林野関係の人たちが生物多様性、環境、自然に関して、どの程度動き得るのか。動き得ないのなら、どこに問題があるのか。文化財ですら、植物、動物の専門家はなくて、発掘、遺跡、文化財の方しかいないと思うが、そういう中で生物多様性に配慮する動きが可能なのか。それとも、人を加えなければできないのか。センターがあれば、問題が起こったら、そこへ相談すれば解決していけるのか。

●文化財課 中央博とどう人事交流できるかというのものもある。人材がないわけではない。人事的な問題がかなりある。ただ、文化財だと文化系の人間が圧倒的に多い。その辺のアンバランスをどう是正していくかが当面の問題と思う。

●大澤会長 林務関係はいかがか。

●みどり推進課 林業普及指導員はいるが、人員が減っている。林業普及指導員は農林振興センターが10か所あるが、全部にいるわけではない。何か所かまとまって1か所に割り当てられている。その辺でそれぞれの地域を十分にはカバーできてはいない。10か所の農林振興センターがあって、そのうち3センターに3人ずつ、そういう人員配置をしている。

●大澤会長 そういう中で具体性を持たせて、積極的に県として動けるような方向を提示していくのは大事だ。

●手塚オブザーバー 69ページ、子供たちの参加・協働というのが(2)で出てきて、(3)のタイトルに教育機関等との連携というのが出てくるので、子供たちの参加・協働を下支えする、その1つは教育機関との連携だ。是非教育の問題をくみ上げてもらいたい。(仮称)生物多様性情報・研究センターの設置だが、生物多様性にかかわる教育、農林漁業体験、そういったことを追える実施指導体制を盛り込んでもらえればと思う。

庁内体制の整備で、教育委員会とか教育機関も含まれるのか。もし組まれないのであれば、教育機関なり、教育委員会を入れてもらいたい。

施設について、学校が減って校舎がたくさん空いている。こういったところをもう一度点検して、人材と施設の有効利用という観点で具体的に推し進めていく。

5「生命・自然体験と環境教育・学習の推進」、自然教育、自然体験のところで、農林漁業体験という観点で強く押してほしい。自然体験というと、フィールドに出るだけで終わる可能性がある。農地、林地、海へというように体験の場を学習として推進してほしい。

70ページ、下から5行目、アカウミガメの件。ここ数年、盗卵が目立つ。業者による盗卵と思うので、ここにアカウミガメのことを入れてほしい。

●大澤会長 違法捕獲、野鳥捕りなどいっぱいいる。類似の問題で林務とか水産でも考えなければいけない。その辺を確認して、アカウミガメのことも入れていただく。

●田畑オブザーバー 職員の採用の仕方をきちっとしないといけない。どういう職員が一番いいかを書くといい。都市計画とか、河川をやっている人はどういう人がいいとか、そのように一つ一つ部局に対して意見がつけられるなら、資料として出されるといい。

●大澤会長 専門でない人がそれなりに一生懸命頑張る。大学で育てた人が必ずしもその専門について非常によくわかっているわけでもなくて、企業でもこの大学を出ていれば、この程度の頭があるから大丈夫だろうとか、その程度で採用が行われているみたいで、入ってから教育して使えるようにしていく。県庁も異動がある。そういうことを踏まえて、どこまで書くことが将来的にバックグラウンドとしても意味があるということを書いておく必要がある。その辺は庁内の方々の意見も頂きながらやってほしい。

農林漁業体験、そういう教育というときに、実業と結び付いた体験は啓発される場所があり、大事なので、書き込んでいただけるといい。

●親泊委員 生物多様性保全料を設けてはどうか。インタープリター、ガイド、そういった施設整備が整っていないといけないが、極端に言えば10円でもいい。自然を守るとはただではない。お金をとることの価値、はっと思い起こさせるという意味で、海外では自然の利用者に対して、安い値段で徴収して、それを保全や整備に充てている国が幾つもある。千葉県でもBiological diversity conservation fee とか、そういうものを載せてみるのもいい。財源確保の面で千葉ナショナルトラストとか、千葉ヘリテイジトラストとか、千葉にも文化遺産や自然遺産を守るトラスト組織があって、県民の手で買い上げて守るという心意気を示す意味で、トラスト組織を考えてみても面白い。

●吉田委員 財源でまとまりやすいのは、県民がシンボリックな自然に向き合っているところ。千葉県はすごく広いために、そういうつながりが作りにくい。それをうまく作れる仕組みを考えてはどうか。それが生物多様性税なのか、Fee なのか。それよりはむしろ一番支援しなくてはならない南房総、あるいは上総、北総の里山地域だとか、そういったところに対しての千葉生物多様性の保全の、ファンクラブ的なそういうものに、人口が多い京葉、東葛地域の人たちが参加、支援して、里山、里海が守られていく。あるいは、野生生物問題の解決が図られていく。それに対して、その3地区から、タケノコとか、ナシ

とかが送られてくる。そういうシステムも考えられる。

●大澤会長 第7章と第8章を別々に議論を進めようとしたが、今、出ている幾つかの話は、具体的なプロジェクトを想定すると、もうちょっとはっきりしてくる。例えば、庁内体制で縦割りではなくて横断的というのは、全部について生物多様性を広めるのも大事だが、生物多様性と人とのかかわり、歴史との結び付きの中で、庁内の各部局が連携するとか、そういう方策を地道に作り出していくことが可能性が高い。全然関係ない部局に生物多様性は大事だと幾らいっても、ぴんと来ない。そういう意味では、その立場からこういうことがあって、それが生物多様性を保全する行動とうまく結び付くのではないかと、そういう部分はかなりあると思う。文化財課でもそういうプロジェクトをやっている。

●文化財課 昨年から文化的景観が文化財保護法に加わった。文化的景観では、自然や地形が器としてあって、その中に文化財があるということで、それをトータルとして捉えようと考え、資料作りを行っている。文化財と文化的景観について、県民投票なども実施したいと考えている。今年度中にパブコメを行おうとしているのは、新旧財産カタログで、地域ごとに現在と過去とのつながりを考えて、物語を作っている。

●親泊委員 文化財とか文化的景観と自然公園を融合してほしい。自然公園には、札所や文化財があるが、それがばらばらなので、観光客は、両方のよさを上手に使いこなせない。それをすることによって、生物多様性の保全にもリンクできる。

●中村委員 自然を再生するプロジェクトも、復元するプロジェクトもいっぱいあるが、その部局の目的に沿ってしか動けない。これを動かすには人がいる。生物多様性センターでプロジェクトのコーディネートをするのであれば、加わる人はいるのではないか。

生物職と環境職をとるべきだ。大学では人材養成をきちっとして県庁に送り込む体制をとってもらわないと。工学部の人が一生涯懸命やっても、生物多様性をやるのは無理だ。

●大澤会長 各部局で人がいないだけではなくて、部局間でのコンペティションもあって、自分のところがどれだけいいことをやっているかということもあるし、専門でなくても、それなりにこなせるので、ほかの部局にまで声をかけてチームを作ってなどとは動かないのも現実的にはかなりあるのではないか。単に専門に勉強した新しい人が入れば、うまくいくものでもない。現実をみた上での具体的な書き方をしないと、そういう人をどんどんとれと書いても無理だ。

●田畑オブザーバー 8章、例えば1だと、どこの部局と手を組んでやるかということを書くとはよくわかる。

●中村委員 既にこういうプロジェクトはやられている。例えば、三番瀬再生プロジェクトはある。印旛沼水健全化プロジェクトもある。そういうものをどんどん入れ込んで行けると思う。集約は、センターみたいところがやらないと、ばらばらになる。

●田畑オブザーバー どこが担当部局になっていて、どこまで何がされて、ここをやるためにはセンターでやらなくては駄目とか、そういう説明が必要だ。

●大澤会長 傍聴者からいつも最後の言葉だけでは一番いいときにいえないストレスが強いらしいので、挙手いただいて発言していただくというようにしたいが、いかがか。異議なければ、そのようにする。

8章は具体的なプロジェクトなので、一つ一つ議論してみても、今の段階では時期尚早と思うので、第7章をさらに議論する中で必要であれば、言及していただく。

●原副会長 農林漁業者との連携という文言、項目がない。千葉県は生物多様性を保全する上で健全な農林漁業が不可欠ということが議論し尽くされているので、項目立てで挙げていただきたい。

ここでは市民、NPOの協働の推進をうたっている。そういった県庁外のことを担える部門が育ってきているので、その辺をコアに実施体制を考えないと、全部県庁にゆだねることになってしまう。コアとなるセンターなり、そういったところは、あくまでも強力で押し進めた上で、協働をうまくうたえないか。

●傍聴者 いろいろな人たちへの浸透が必要という話があったが、ただ知識を増進するのではなくて、意識が増進されないといけない。地域やコミュニティーの文化の中に生物多様性的な科学の知識、文化を浸透させていかないと、地域の中で多様性を保全することが出てこない。そういうことのコミュニケーターを育てられないかと考えていて、それを博物館と一緒にできたらと思っている。県でもいろいろな課が環境学習プログラムとか、いろいろなプロジェクトをやっているが、横につながっていない。そういうものをつなげていくサイエンスコミュニケーション的な仕組みを作っていく。サイエンスコミュニケーションの目的は、地域の文化の中に、生物多様性なり、科学の知識、文化を固有のものの中に浸透させていくことだ。それは県庁内にも必要だ。

●傍聴者 自然保護課も戦略ができた暁には、毎年何人も増強されるのではないかと、期待している。戦略というからには、大きな力で動かさないと無理がある。市町村への支援体制などできない。是非増強して、財源も県の環境再生基金を活用できるような見直しをかけるとか、あるものを使って、足りなければ、国とかと連携をとってやるとか、そう

いう戦略を立てない限り、花は咲かない。

●大澤会長 調査研究について、いかがか。何かやるためには、科学的な知見や根拠が必要とされる。今は主として中央博物館がそれをサポートしている。

●中村委員 既にいろいろなプロジェクトで調査研究をやっている。網羅して、その状況を踏まえ、生物多様性保全・再生の調査研究、技術開発を整理していく必要がある。博物館には、資料を守ることと教育普及活動とがある。今までは本務として、三番瀬、印旛沼、天然記念物にかかわることはなかった。博物館の人材活用という意味でも、本務にこういうものが入り込めるか研究していきたい。現場で市民と一緒にやる、生態的なデータをとるときに、対応できる人間は限られる。その辺も博物館の研究と、生物多様性の現場を中心とした、あるいは市民と連携する研究とは仕分していく必要がある。

●原副会長 博物館のほかにも県には農水、県土、環境のそれぞれの部門、若しくはそのほかの部局で、生物多様性にかかわる研究センター、部門がある。そういった一覧を作って、今後どういう調査研究や展開が可能なのかも踏まえないと、このセンターに持たせる意味合いが整理しにくい。是非それをお願いしたい。

●大澤会長 中央博物館ですら、いろいろ難しい問題がある。ましてや、現業の行政の人たちが気持ちさえ盛り上がれば何とかなるという話ではない。具体的なプランを挙げて、どれだけの経費が必要という形で人員を要求する。多様性センターの中に、この後の具体的プロジェクトという辺りを、既存の組織ではどうしても駄目で、そういうものを作ることによって、こんなにうまく進めることができるとか、きちっとした提案をしないと具体的には動いてくれない。最初は情報研究センターがないから、具体的なことについてどこまでしゃべれるかということはあるが、だとしたら、既存の県庁の組織ではカバーし切れない問題がある。それをするには、横断的なものを作らないといけない。説得力を持って行政が動くかどうかは本気で考えないと難しい。その辺の突破口があれば、そういうことを書き込んでいきたい。

●吉田委員 博物館は人数も限られているということだが、専任の研究者がいるのは全国レベルではかなり高い方だ。今抜けているのは、県全土をよくみる役割の人が必要だ。そういう研究をする人が生物多様性情報研究センターに必要ではないか。ほかの県で、GISなどを取り込んでいるのは、神奈川県は丹沢大山の保全計画や兵庫県は人と自然の博物館で、そういうのに詳しい人を入れていると思う。長野県などでは、環境保全センターの業務は、県土の情報を集めるだけでなく、アセスや希少野生動植物の条例関係で計画を

作るとか、そういったものにもコミットする。そのような態勢がとれる人がいると、博物館の資料集め、自分の得意分野の研究をしている人と県政をつなぐことができる。

●大澤会長 博物館で、三番瀬プロジェクトに対して生態学なり、生物学のサイドで、その問題を専門的に扱うチームを作ろうとしたらできるか。

●中村委員 何度もそれを目指そうと呼び掛けた。それがあなたの飯の種だと言い切れば動くと思うが、仕事として位置づけられる状況にない。

この間、里山・里海のCOP10を目指したサブ・グローバルの話のときに、企業、市民団体の人から出たのは、生物学者にいろいろと当たってみたが、それぞれの生き物には非常に熱心だが、里山・里海といったときには、途端に話がうまくいなくなる。そういうトータルのものというのは、生態学的な見方がベースにならないと、先に生き物のいろいろな専門性に行ってしまうとなかなか難しい。しっかりした生態学、あるいは環境科学という人が求められている。

●大澤会長 中央博物館は、あれほどの人材をそろえているところは日本中を探してもないぐらいの場所で、現実はそのようだ。博物館は、こつこつと千葉県の自然史に関するデータを蓄積している。そのままでは蓄積が永遠に続くだけで、何の力になり得ない。そういうときに、県戦略を作るといった旗が揚がると、それを使ってみようかというモチベーションが出てくる。社会的な牽引力が生まれたときに、そこから調査をしたのでは始まらない。そういう意味で、中央博がデータをためていることは、非常に重要だ。

センターができて、10年前のことがわかるわけではない。博物館と連携して過去のデータを見直してみるとか、それに答え得るのは、博物館の役割として重要だ。そういうときに博物館と一般の市民、行政機関との間をつなぐものとして、それぞれの必要性に応じて、データのありどころがわかっている、どう解析すれば何がいえるかわかっている、そういうセンターができれば、非常に意味はある。

それをどう書いて、行政の長にその気にさせるか、その辺にかかっている気もする。こつこつやっていけば、そうなるのか、それともジャーナリスティックに何か挙げないと駄目なのか。その辺は、先ほど10円基金でもいいからお金を出させれば、10円出した小学生でも生物多様性ということに関心が向くとか、それが1つ意味のある提案かと思った。

●手塚オブザーバー 調査研究で現場の農林漁業者が持っている知恵はなかなか外に出ないし、くみ上げられない。先ほど博物館のいっていた現場に下りていけないところに大きな溝があって、地域ステーション、情報研究センターで、そこをつなぐ機能を果たす。

それができる人間関係を作っていく。人材があれば一番いい。生物多様性の研究は、生物学的研究に限らない。その間を埋めるというか、システムも人材もそこを是非考えたい。

●中村委員 生物多様性とか生態系の情報は、市民、そこに住んでいる方がいっぱい持っている。そういうデータを生態学的な知見で整理、再編成する、つなぎ役みたいなものが要求される。しかし、自分の専門化の興味から外れると、それがなかなかできない。そういうものを引っ張り出す人と積み上げる人と両方は無理ではないか。だから、博物館でも分類系と生態系をはっきり意識して、業務を分けていく必要がある。

●手塚オブザーバー 夷隅で漁師が二人、漁具を集めている。昔使った漁具とか。博物館に展示するように集めるのとは違った集まり方をする。テーマのあるものがテーマに沿って呼び掛けられて、地元がこれを提出するという形の集め方と、一見くだらなくても意味のあるものが、例えば漁師が出してくる。だから、その部分をつなげる。

●田畑オブザーバー 幾つかの指標になる項目をコミュニケーターの人からセンターに送り込んでそれを流す仕組みを作って、調査データを集めていくとか、目にみえるようなプロジェクトを生物多様性センターがやる。

●親泊委員 従来の調査研究センターではなく、市民のための情報ホットラインがあって、生物の知識だけでなく、市民がイベントや催物をするとき、すぐに情報を提供できる。人に関するデータ、専門家の人材登録や、森林のボランティア活動とか、そういった情報や、あるいは有機農業をやっている人、海の環境を守るための活動をやっている漁民の方、そういう情報も入れると面白い。そういうことから煮詰めていくと、生物及び文化の多様性戦略とか、千葉県の場合は文化も入れることも1つの発想になる。

●原副会長 センターにどういう機能を持たせるかというのは、幾らでも出てくる。もうちょっと整理し、本当に役に立つものでないといけない。公のものが作る組織に余りそういう機能を持たせても機能しない。ちば環境情報センターというNPOがいろいろな情報を集めてペーパーとかホームページで発信しているが、そういうところにどんどん情報が来る。情報は民間の方が早い。民の力を使うような仕組み作りを取り入れたい。場は提供していいと思うが、運営とか持っていく方は考えないといけない。

●大澤会長 意見が集約してきたと思うが、実施体制の整備と具体的プロジェクトとは連携して議論したところがあるが、当初整理していただいた5つの項目について、アイデアとか意見が出されたので、それを踏まえ、どういう組織がいいのかを考えていくような形で結論的なことを書き込めればと思う。

行政サイドで生物多様性について、どの程度取り組める可能性があるかを伺ったが、必ずしも専門家がいれば何とかなるものでもない。博物館のような地道なデータベースを構築していく組織とは別に、その間をつなぐ機関として生物多様性センターのようなものが必要だ。そこでは必ずしも博物館で集積しているような生物学的な基礎情報だけではなくて、人の生活と直接結び付いた文化と生物多様性という視点を位置づけられる専門家が必要だ。そういうものができれば問題は片付くわけではなくて、先ほど農家の方が持っている伝統的な知識というような発言があった。

それから、まきの使用量。5人家族だと、杉の立ち木10本程度で、4部屋くらいの暖房を賄っている。東北地方などで燃料革命の前はすべて薪炭林で賄っていたから、それが非常に重要なものとして農家も維持していた。高知と同じ面積か、倍ぐらいの森が必要だった。けれども、いろいろな農作業の中でエネルギーが必要な部分がどんどん加わってきて、新しい仕組みになってくる。そうすると、森林に対するインパクトが強くなる。20年ぐらいのローテーションで伐れたものが短くなって、木はどんどん細まる。そうすると、ますますエネルギー源として足りなくなる。そういうときに燃料革命が起きて、農家の人たちはそれに飛びついた。その勢いが社会的に進むにつれて、薪炭林の利用ではない方向に進んだ。薪炭林が大事でないので放棄したわけでもないし、生活の利便とかと結び付いて起きているわけだから、必ずしも生物多様性が錦の御旗で振られれば、そうなるかといえば、そんなことはない。伝統的な知識とか文化とか歴史をいうのはやすいが、これまでの我々の生活の中でそういうことが実現されてきて、自然と人間がかかわってきたのかという辺りを生活のレベルで押さえる必要がある。佐倉の博物館や県立の博物館をどんどん活用しながら、これまでの暮らしと自然とのかかわりみたいなことについてもデータを集めて、自分たちを知るといふか、そういう謙虚な姿勢が必要だろう。

その中で、マンパワー、資金が足りない。そういう暮らし方と現在の社会の中で自然をどう扱っているかということとの結び付きの中で問題点を出していく。そういう意味でのデータ、事実に基づいた進め方をしていくのは、学問、科学だからとか、そういうことだけではなくて、すべての面について必要だろう。

●親泊委員　この報告書はだれを対象として作られるもので、もっとわかりやすい、県民に理解させるための別の冊子は作られるのか。

●事務局　こうして専門委員の先生方に審議いただいている、これを3月いっぱい、もう一度3月27日を目途に形あるものにとすることで、これを提言、あるいは中間報告で頂

いて、それをもとに今度は、実際に戦略を作り上げていくには市民の方々にお入りいただくわけだが、その際の、討議要領のような形でこの中間報告を使う形を考えている。その上で、直接市民の方、企業の方、関係団体の方々にも同じようにこれをみていただいて、意見を頂いた上で、県戦略を策定していきたい。

●原副会長 第7章の一番最初の(1)で、市町村における行動計画策定の推進ということだが、戦略策定後は、こういう形で施策を進めるという理解でよいか。つまり市町村の方でアクションプランを立てて、実際にいろいろこういう活動をしていただくと。

従来出ているように、この生物多様性の問題が行政界にとどまらない、県土区分から流域までいろいろあると思うが、そういった範囲で起きる現象の方がむしろ多い。そうしたときに、全部ということではないが、市町村にそういうアクションプランで投げるようなやり方でいいのか。少し違った方法があるのではないか。

●事務局 でき上がった戦略について、県ではこういうものを作りました、市町村も一緒にということ、市町村サイドに同じように考えてもらわないといけない。ただ、生物、環境は、必ずしも市町村境において区切りはないので、千葉県全体としてどうなるというところが重要だから、そういった場面で実践活動、施策を展開していく段には、やはり市町村というエリアに限られたわけではなくて、NPO、市民の皆さんの活動と一緒に実践していくことが大事だ。県下全域にわたって施策を展開していく上では、企業、関係団体、そういう関係者に協力いただき、県だけでなく、一緒にやっていかなければならない。

●原副会長 そうすると、国家戦略から始まって県戦略、市町村計画のそういう関係があるから、その中でそれぞれの役割を明らかにするということか。

●事務局 そうだ。戦略ができ上がれば、それで終わりではなくて、むしろ戦略ができから先が大事だ。その際には、NPOの方の力が何よりも大事だ。

●傍聴者 行政がお金を出して公募プロジェクトみたいにして選んでいく。アイデア自体を民間から募る。必要なら人間関係のサポートもするとか、そういうのがあれば助かる。

農林漁業体験が大事という意見が出されたが、とれたものをみんなで食べるとか、もち米を作ったらもちをつくとか、楽しい、おいしいというのは人の心を動かす。そういうことをいっぱいやっていけば、こういうものがなくなると嫌だと思う。一人一人の心を変えていくのなら、駄目なことをしてしまったから、反省してという気持ちだと余り進んでいかない。グリーンツーリズム、エコツーリズム、ブルーツーリズムということがいっぱいできて、農村と都市の交流がこれによって促進されればうれしい。

●傍聴者 自然体験や環境教育・学習の推進が7章であるが、学校教育も含むのか。

●大澤会長 含む。

●傍聴者 学校教育で、環境教育といった場合に随分性格が違う。意識のある者が興味のある者に伝える場合と、余り勉強していない関心のない者が関心のない者に伝えるものとは全く違ったものになる。教育委員会も一緒になって、学校教育の中で、環境教育なり、環境保全教育を盛り込んでいかないと、小学校、中学校、高校で、ばらばらになって意味がなくなる。また、生物多様性戦略にのっとった形で学校教育が行われれば、半強制的に教育するので、効果は絶大になる。

●傍聴者 50年後にどういう大人ができていくかが重要だ。今の高校の制度だと、1年生で生物をやり、個体と細胞で終わる。3年生で生態を学ぶが、高校生の10%しか、生態、多様性の勉強をしない。そういう子供たちが大学に行って、その結果、生物多様性、生態がわかる高校の教員はほとんど入ってこない。そういった中で、生物教育が行われている。だから、教育委員会のことも考えないと、現場としては全然できない。

ミヤコタナゴが減る原因の1つとして、産卵母貝のマツカサガイが乱獲されている。ライフサイクルを含めた多様性、種の維持も考えていかなければいけない。

●傍聴者 冬期湛水、有機農業をグループでやっている。併せて自然観察をやっている。労力提供をしてくれる方が非常に少ない。行政から声掛けをしていただけないかと思っている。

【議題2】 その他

○ 事務局説明

「生物多様性地理情報データベース」及び「自然公園等における保全と利用の検討のあり方に係る基礎調査」について説明を行った。

●事務局 3月中で1つの区切りということで、本日頂いた意見をもとに、会長、副会長とともに、提言案を再整理して、次回示したい。

●大澤会長 今度の土曜日、副会長と、皆さんの案とこれまでの議論を踏まえて整理したい。参加したい委員がいたら、どうぞ。

●事務局 以上で終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

——了——